



平成 27 年 6 月改定
荒井商事株式会社
アライオートオークショングループ
AI-TRADER

AI-NET 落札代行サービス

ORIX 自動車株式会社による ORIX 入札会接続開始に伴う規約改定について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素はアライオートオークションおよびAI-TRADERに、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、表題のとおり、平成 27 年 6 月 1 日(月)より AI-NET 落札代行サービスにおいて ORIX 自動車株式会社が運営・管理を行う ORIX 入札会(全国 4 会場)との接続を開始することとなりました。

AI-NET 落札代行サービスでは会員様が「安心して落札しやすい」取引の実現に向け下記の通り「落札代行利用規約」の追記・変更を行います。

敬具

第 13 条 (落札車両の所有権移転登録) を赤字の通り改定・追記致します。

第 13 条 (落札車両の所有権移転登録)

1. 当社は、第 8 条に定める代金等の支払いが完了した後、会員に対し、落札車両にかかる譲渡書類を交付するものとします。
2. 会員は、当社から落札車両にかかる譲渡書類を受領した後、直ちにその内容を確認し、不備があった場合は、受領後 3 日以内に当社に連絡するものとします。但し、受領後 3 日以内に連絡があった場合でも、会員が第 8 条 3 項に定める期間内に車両代金等を支払わなかった場合には、当社は会員からの連絡を受け付けず、譲渡書類の不備について責任を負いません。
3. 会員は、落札車両が落札されたオークションまたは入札会の開催日から 30 日以内 (ORIX 入札会の落札車両は 15 日以内) に、移転登録等の手続きを完了するとともに、**車検証等、手続きが完了したことを示す書類を当社に提出するものとします。**但し、出品票又は譲渡書類に有効期限 (名変期限) の記載があるもの、早期名義変更依頼のものは、当社と提携会場の規定に準じなければならないものとします。
4. 会員は、落札車両の移転・抹消登録などの手続きが完了した場合には直ちに車検証の写しを当社に送付し、当社による受領を確認しなければならないものとします。
5. 会員が第 3 項の名義変更期限 (**当社への書類提出期限を含みます。**) を遅延した場合、遅延ペナルティを支払うものとします。
 - i. 名義変更期限 (出品票記載又は譲渡書類に定められている期限、早期名変期限のうち、最も早い期限) を過ぎた場合ペナルティ 20,000 円。
 - ii. 上記期限日を 1 日過ぎるごとにペナルティ 2,000 円の加算

6. 譲渡書類の差替え及び再交付に関しては、会員が当社に依頼し、それを受けて当社が提携会場の規約に準じて依頼す

るものとします。

- 7.譲渡書類の有効期限切れ及び書き損じによる差替えは、1件当たり、当社に以下の手数料を支払い依頼するものとします。但し提携会場によっては、譲渡書類の再発行を行わない場合があります。
 - i.印鑑証明の差替え 50,000 円+実費
 - ii.譲渡書、委任状の差替え各 30,000 円+実費
 - iii.その他証明書の差替え 30,000 円+実費
- 8.譲渡書類の紛失による再交付は、1件当たり、当社に以下の手数料を支払い依頼するものとします。但し提携会場によっては、譲渡書類の再発行を行わない場合があります。
 - i.譲渡書類一式の紛失による再交付 110,000 円(実費加算する場合も有ります)
 - ii.印鑑証明の再交付 50,000 円+実費
 - iii.譲渡書、委任状の再交付各 30,000 円+実費
 - iv.その他証明書の再交付 30,000 円+実費自賠償・自税還付は再交付しません。
- 9.譲渡書類差替えの原因が明らかに出品者の責任と認められる場合は、第7項は適用されないものとします。
- 10.会員が当社及び提携会場を通さずに旧所有者等に連絡をした場合は、会員は当社にペナルティ 50,000 円を支払わなくてはならないものとします。また、当社は会員契約の解除その他の罰則を科すことができます。
- 11.会員が落札車両の名義変更前に交通違反等で当社、提携会場又は旧所有者等へ迷惑をかけた場合は、会員は迷惑をかけた者に対してアライAA及び提携会場の規約に準じペナルティを支払わなければならないものとします。また、当社は会員契約の解除その他の罰則を科すことができます。
- 12.落札車両の名義変更期限が過ぎた場合、会員は当社が名義変更の有無を確認する費用 3,000 円を負担するものとします。

:第14条(落札車両の搬出)を赤字の通り改定・追記致します。

第14条(落札車両の搬出)

- 1.会員は、別表Iのとおり、提携会場ごとに定められた搬出期限までに落札車両を搬出しなければならないものとします。
- 2.落札車両の搬出期限を徒過した場合、会員は当社に対し、提携会場の定めるペナルティ等を支払わなければならないものとします。
- 3.前2項に定めるほか、落札車両の搬出については、アライAA規約及び提携会場の規約に準じます。

第15条(落札車両の輸送)

- 1.会員は、当社の輸送委託契約会社に輸送業務を委託し、落札車両を搬出するものとします。当社が認めない限り、会員自らが提携会場より搬出を行うことを出来ないものとします。なお、落札車両の輸送費等は、会員が負担するものとします。
- 2.会員は、落札代行の申込をするにあたり、搬出期限に間に合うように、速やかに当社の輸送委託契約会社との間で落札予定車両の輸送に関する詳細を確認し、これに従う意思で落札代行の申込みをしたものとします。
- 3.会員は、当社の輸送委託契約会社から落札車両の引渡を受けたときは、直ちに、出品票の記載内容との相違の有無等、落札車両の状態確認を行わなければなりません。また、落札車両の状態が出品票の記載内容と相違しているなど、当社にクレームを申し出る場合は、当社の定める期限内に申し出なければなりません。
- 4.前3項に定めるほか、落札車両の輸送については、アライAA規約、輸送委託契約会社及び提携会場の規約・規定に準じるものとします。

別表 を赤字の通り改定・追記致します。

別表I 搬出期限

会場名	開催日	搬出期限
JU東京	月	その週の木曜日 18:00迄
JU埼玉	火	その週の金曜日 12:00迄
JU山梨	火	その週の土曜日 17:00迄
JU長野	火	その週の金曜日 17:00迄
JU静岡	火	その週の木曜日 17:00迄
JU三重	火	その週の金曜日 15:00迄
JU山口	火	その週の水曜日 17:00迄
ORIX 神戸	火	その週の金曜日 17:00迄 1
ORIX 仙台	火	その週の金曜日 17:00迄 1
ORIX 福岡	火	その週の金曜日 17:00迄 1
JU茨城	水	その週の土曜日 19:00迄
JU石川	水	その週の木曜日 17:00迄
JU熊本	水	翌週月曜日 17:00迄
JU秋田	水	翌週月曜日 17:00迄
JU大分	水	翌週月曜日 17:00迄
ORIX 厚木	水	翌週月曜日 17:00迄 1
JU福島	木	翌週火曜日 17:00迄
JU群馬	木	翌週水曜日 12:00迄
JU神奈川	木	翌週月曜日 12:00迄
JU富山	木	翌週木曜日 17:00迄
JU愛知	木	翌週月曜日 17:00迄
JU広島	木	その週の土曜日 17:00迄
JU札幌	金	翌週火曜日 12:00迄
JU宮城	金	翌週月曜日 17:00迄
JU栃木	金	翌週火曜日 17:00迄
JU新潟	金	翌週木曜日 17:00迄
JU千葉	金	翌週月曜日 17:00迄
JU福岡	金	翌週水曜日 17:00迄
JU沖縄	金	翌週火曜日 17:00迄
JU岐阜	土	翌週火曜日 17:30迄
JU奈良	土	翌週火曜日 17:00迄
JU山形	土	翌週水曜日 17:00迄
JU宮崎	土	翌週火曜日 17:00迄

搬出期限を徒過した場合は各提携会場の規約・規定に
準じ、ペナルティが発生します。

提携会場の規約・規定の改定により、上記搬出期限は変
更されることがあります。

1ORIX 会場の搬出期限日が祝日の場合、期限は翌日となります。

別表Ⅱ クレーム申請期限

会場名	開催日	当社への申請期限
JU東京	月	その週の金曜日 12:00迄
JU埼玉	火	その週の土曜日 12:00迄
JU山梨	火	その週の土曜日 12:00迄
JU長野	火	その週の土曜日 12:00迄
JU静岡	火	その週の土曜日 12:00迄
JU三重	火	その週の土曜日 12:00迄
JU山口	火	その週の土曜日 12:00迄
ORIX 神戸	火	ORIX クレーム・ペナルティ規約に準ずる
ORIX 仙台	火	ORIX クレーム・ペナルティ規約に準ずる
ORIX 福岡	火	ORIX クレーム・ペナルティ規約に準ずる
JU茨城	水	翌週の月曜日 12:00迄
JU石川	水	翌週の月曜日 12:00迄
JU熊本	水	翌週の月曜日 12:00迄
JU秋田	水	翌週の月曜日 12:00迄
ORIX 厚木	水	ORIX クレーム・ペナルティ規約に準ずる
JU福島	木	翌週の月曜日 12:00迄
JU群馬	木	翌週の月曜日 12:00迄
JU神奈川	木	翌週の月曜日 12:00迄
JU富山	木	翌週の月曜日 12:00迄
JU愛知	木	翌週の月曜日 12:00迄
JU広島	木	翌週の火曜日 12:00迄
JU札幌	金	翌週の火曜日 12:00迄
JU宮城	金	翌週の火曜日 12:00迄
JU栃木	金	翌週の火曜日 12:00迄
JU新潟	金	翌週の火曜日 12:00迄
JU千葉	金	翌週の火曜日 12:00迄
JU福岡	金	翌週の火曜日 12:00迄
JU沖縄	金	翌週の火曜日 12:00迄
JU岐阜	土	翌週の水曜日 12:00迄
JU奈良	土	翌週の水曜日 12:00迄
JU山形	土	翌週の水曜日 12:00迄
JU宮崎	土	翌週の水曜日 12:00迄

上記申告期限はクレーム内容により異なりますので各会場の規約に準じるものとします。

クレーム申請期限は当社の営業時間内とします。

提携会場の規約・規定に変更があった際はこの限りではありません。

別表Ⅲ 手数料区分

入札手数料	400 円
下見代行手数料	2,000 円
通常落札手数料	15,000 円
大型落札手数料	25,000 円
特大落札手数料	40,000 円
商談通常落札手数料	20,000 円
商談大型落札手数料	30,000 円
商談特大落札手数料	45,000 円
売買契約解除手数料	10,000 円
ORIX 入札会落札手数料	15,000 円

上記の手数料額は税別です。

手数料区分は、当社及び提携会場によって変更される場合があります。

:その他、文章内変更あり(接続詞、形容詞等)

以上

ご不明な点などございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

また、ご利用に際しましての内容のご確認や詳細情報に関しましては当社HP(<http://www.araiaa.jp>)よりご確認下さい。